

ナ ぱーと

知的障害福祉研究

2006
No.596

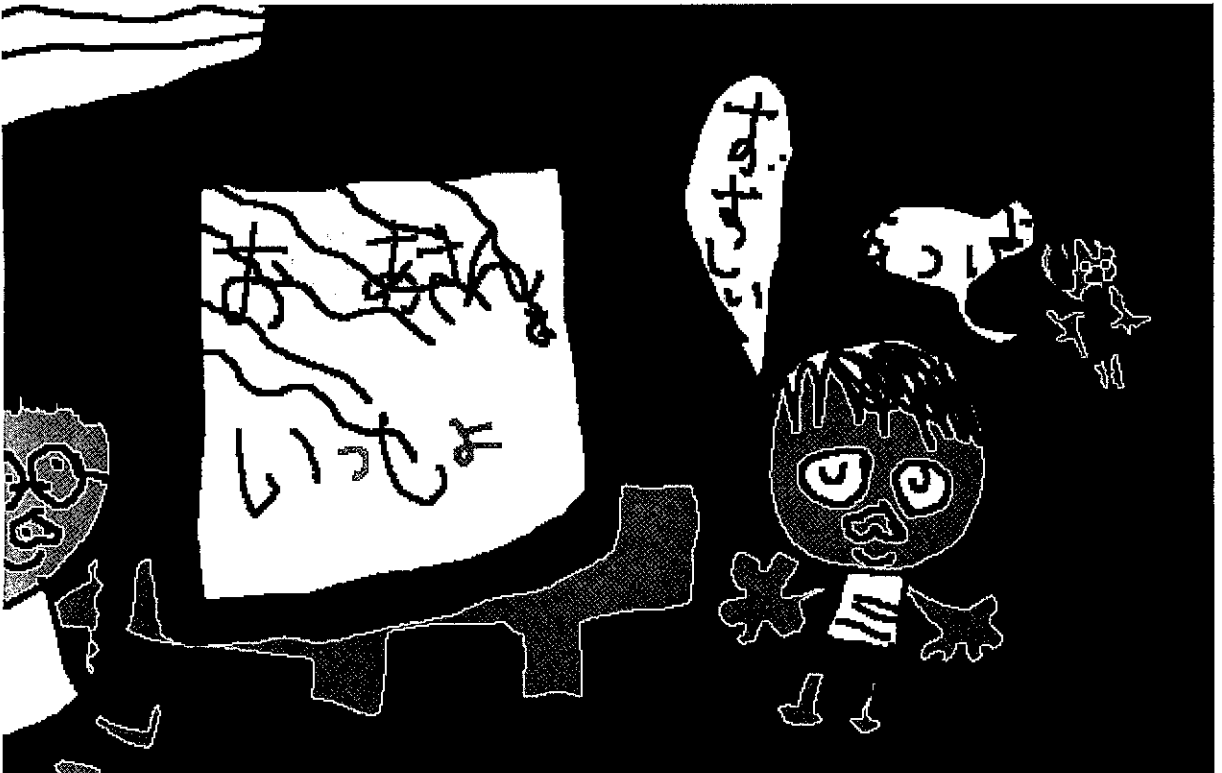
9

特集／障害者自立支援法の検証（2）

訪問記：大阪・クリエイティブハウス「パンジー」

TRY&トライ：手作り餃子が果たす役割どこまでも

SEMINAR：就労支援に関するアラカルト 第4回 就労支援の方法と技術（2）



夏木みの思い出 5年2組 林淳郎

訪

問



クリエイティブハウス「パンジー」

大 阪

みんな大いに盛り上がる
「パンジーまつり」にて

パンジーⅡ正面



働く仲間たち—
軽作業の人もパン
作りの人も、
皆がんばって
います



訪問

大阪

クリエイティブハウス「パンジー」

- 所在地/〒578-0973 東大阪市東鴻池町2-4-8
- ☎ /0729-63-8818
- FAX/0729-63-8825
- 開設年月日/平成5年4月1日
- 種別/知的障害者通所授産施設
- 定員/30名
- 最寄り駅/JR学研都市線住道駅から徒歩10分
- ホームページ/http://www.pansy-net.or.jp/



はじめに

平成18年度、障害者自立支援法の施行に伴い、全国の入所・通所施設は煩雑な事務処理と複雑怪奇な数々の変革に不安や戸惑いを隠せない現在、この新法は、支援費制度において保障されつつあった「自己選択・自己決定」の理念を軽視し、在宅生活者にとっては過重な定率負担を強制し、知的障害者の生活保障あるいは生存権の保障について、どのような方向性を持っていこうとしているのかはなほ疑問である。

そんな時に、当事者主体の考えを貫き、「施設の運営に普通に当事者が参加している



パンジー玄関

施設がある」ということを聞きつけ、ぜひ訪問し、利用者の声も聞いてみたいと思い、今回、東大阪市にある知的障害者通所授産施設クリエイティブハウス「パンジー」を訪れた。

「普通の施設にしないこと」

クリエイティブハウス「パンジー」はJR大阪環状線の京橋駅でJR学研都市線に乗り換え住道駅で下車し、徒歩約10分。中小の企業や工場が林立し、その隙間を埋めるように住宅街が立ち並ぶ町並みの中、大通りから一本入り込んだ道路に面して「パンジー」があった。

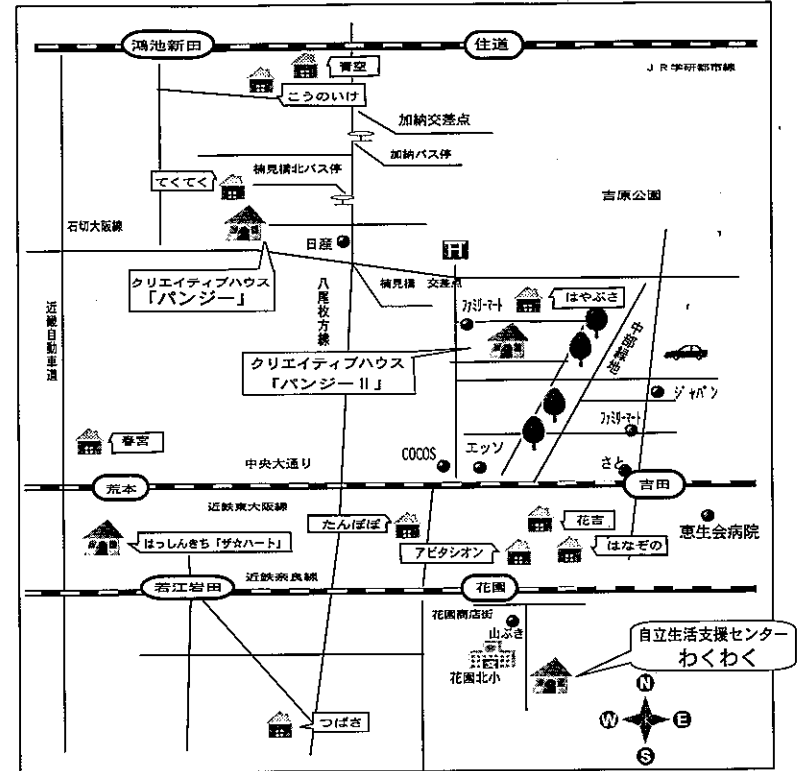
正面玄関らしき入り口から入り、あたりを見回すがそこには事務所らしきものはな

く、その奥を数名の人がびとが行きかっていたが、誰に声をかけたらいいのか戸惑いを感じた一瞬だった。玄関の目の前に階段があり、恐る恐る上ってみると、そこに事務所があった。4畳半ほどの狭小のスペースではあるが、オープンスペースになっているため狭さを感じることはなかったが、なぜこんな作りをされているのかという疑問は残った。

その作りには明確な理念があった。

「地域の中にある特別な建物ではなく、地域の日常に溶け込むような施設作りが目標であり、そのような施設を利用する利用者も、結果として、特別な存在ではなく地域の一員である」ということがお話の中から伝わってきた。そのことは、施設運営のすべての面においていきわたっており、部屋には鍵がなく玄関は自動ドアのため、どこへでも自由に行くことができる。そんな施設作りを具現化されたとのことであった。しかしながら、最初の頃は、不安を感じた保護者から監視カメラをつけて欲しいなどの要望が出た時期もあったようだ。

一方、「事務所を2階に置いたため、来訪者がまず声をかけるのは、知的障害をもつ当事者の人たちになることが多くなった。そし



自立生活支援マップ

自立ホーム 施設等の拠点

て、従来の施設をイメージして初めて訪れる人は、パンジーだと気づかずによく前を通り過ぎた」とのことだった。

クリエイティブハウス「パンジー」の林淑美理事長から、そのような説明を受けながら今回の訪問は始まった。

無認可作業所から法人設立へ

「地域で共に生きる」をメインテーマに、「パンジー」の前身である、障害者の自立運動に携わっていた自立の家「つばさ」を1985年に設立したが、このような理念は、当時は必ずしもメジャーの考え方ではなかった。す

なわち、障害者は依然として「施設で暮らすのが幸せ」とみなされる場合が多かったのである。80年代に入って、「ノーマライゼーション」の思想が次第に広がりを見せ始め、私たちの目標は、単に多くの障害者を結集させることにあったのではなく、「私たちにとって作業所は、障害者が地域で自立を促進させるための活動拠点の一つであり、コミュニティーや行政に働きかけて社会を変革していくための運動拠点として捉えていた」と、林理事長は言われる。

法人化の動きを始めて2年後の1993年3月、知的障害者通所授産施設クリエイティブハウス「パンジー」はオープンした。「パンジー」が目指したものは、「知的障害者が地域で自立生活を送るためのシステム作り」であった。2000年4月、もう一つの通所授産施設「パンジーⅡ」と自立生活支援センター「わくわく」を立ち上げた。

すなわち、「自立とは」障害者が施設から出ることだけや、家族から離れて一人で生活するという障害者の努力で成り立つ生活様式だけを意味するものではなく、障害者が人間として認められ、自己決定権が保障されることと、社会を構成する人たちが「一人ひとりがかけがえのない存在である」という価値観を共有することが必要である。そして、パンジーを始めるにあたって「普通の施設にしない」ために施設に対する価値観と合理性をひっくり返し、様々なことを試みた、ということであった。

「パンジー」がオープンした年はカナダで開催されたピープルファースト世界大会（知的障害をもつ当事者の世界大会）に初めて参

加した年である。その後、何度かカリフォルニアに研修に行く中でピープルファースト運動の理念をどう当事者の活動としていくのか、試行錯誤を重ねてきた。その間「元気の出る話」や当事者の講演、サングループ事件をテーマにした「立ち上がろう」などを当事者の活動として作り上げてきた。これらの活動を通して「自分に自信を持つことと、仲間同士支え合うこと」を目指してきたということであった。

知的障害者が主役である

「理事や職員のための施設ではない」という、施設の運営についても明確な理念の下、できるだけ当事者の意見が反映できるように工夫し、そのため当事者の会議として「どらえもん会」を置き、理事、職員、当事者、保護者で構成される運営委員会には「どらえもん会」役員として出席し、平等な発言と議決の権利を持つシステムとした。

当事者と職員の立場の違いは認識しなければならないが、指導する側とされる側の壁をできるだけ薄くするよう試みた。たとえば、当事者も職員も呼んでもらいたい名前と呼び合う。服装の統一もない。「指導ではなく、当たり前前の付き合い」から始まることを強調されていた。



当事者活動講演会で話される生田さん

とにかく外に出る

また、施設内でできることが、外ではできないことにつながることが多い。そのため作業より、外に出て経験から学ぶことを大切にしました。作業時間にタバコを吸ったり、コーヒーを飲んでいることや、昼食後にコンビニや喫茶店に行ったりすることなどが普通に行われているということである。このことは外に出る経験を大切にしてきた結果であるが、反面時間にルーズになった時期もあった。現在は、時間を決め、集団で活動して行くためのお互いのルールとして捉え、みんなで声を掛け合っている。

働くことの意味

「パンジー」では、授産部門はすべてのベースであり、当事者の自立に向けての出発点である。作業は、無認可作業所の頃から経験のあった無添加パンの製造と販売をメインとし、物販や軽作業を行っている。1ヵ月一生懸命に働いて数千円という賃金はおかしい。しかし、利潤を追求すれば、納期に迫られて重度の人が置き去りになり、職員が残業して仕上げなければならない現実がある。そのため、「働いて賃金を得ることよりも作った製品がお金に換わり、賃金となる過程が実感できること、仕事を通して自信が持てることを大切にしてきた」と理事長は繰り返し述べられ、「最初に仕事があって当事者を選別する



パン教室で地域の子どもたちと一緒にパン作り

だけでなく、その人にあった仕事を見つけるよう努力してきた」とのことであった。

「パンジー」の利用者であった生田さんは、「学校をあがってうどん屋の出前持ちをしていました。階段でゆれて汁がこぼれて怒られて首になりました。次は豚山でえさやりの仕事をしました。21歳のとき、東大阪の石鹸工場に来ました。石鹸工場の2階で住みました。時計や電話のかけ方は社会に出てから覚えました。給料は安かったです。はじめは10,000円でした。最後は68,000円になりました。社長の親戚の職人が暴力を振るったりしました。預けていたお金をとられたこともあります。事務員のおばちゃんや食堂のおばちゃん世話になりました。お金の使い方がわからなかったからお金が残りました。貯金したお金で親の葬式を出しました。えらそうに言われても20年間働きました。みんなより給料が安かったので、ぼくは値打ちがないと思いました。こき使われたと思っています。」

と、これまでの想い（『自己実現を展く環境を創る』社会福祉法人創思苑 クリエイティブハウスパンジー発刊）を記されている。



パンジーを変えるための「かえる会」

愚痴を言ったり勇気づけ合ったりする仲間や信頼して相談できる人の存在は不可欠である。また、自信をもって「働きたくない」と言う人もいる。そんな人は働いた経験を持ち、ピープルファーストの役員などを経験し、社会や仲間の中で自らの役割を見つけ始めたと感じている人であることを考えると、権利擁護に関する活動も、労働として位置付ける必要があると思う、と理事長は述べられている。

自立生活支援センター 「わくわく」のめざすもの

今回、自立支援センター「わくわく」の訪問は時間の都合で叶わなかったが、2000年4月、自立生活支援センター「わくわく」は開設された。これまでは、ガイドヘルパーのコーディネートと派遣を中心に、様々な当事者の活動支援、自立生活を支援してきた。

- ①当事者が自分の人生を自分で決める
- ②当事者が仲間のことを考え支え合うこと
- ③当事者が社会における位置と役割を持って生きていけること

を理念として活動していた。身体障害者の自立生活支援においては、ピアカウンセリングや相談業務、介護派遣、自立生活プログラムなどを行ってきた当事者団体が「市町村障害者生活支援事業」を受託しているように、当事者によるサービス提供が社会的に評価されている。しかし、知的障害者の場合、まだま

かえる会のメンバーと

午後からは、その当事者と話す機会を作っていた。それぞれ場所や仕事も別々の活動をされているメンバーに連絡を取られ、6名のメンバーが「パンジー」の2階に集まっていて、大変歓迎してくれた。

気のいい「おっちゃん」の生田さん、歯切れの良い口調で元気よく話を続ける中多さん。実は二人は夫婦であるとのこと。学者肌で話のポイントを適宜に調整し、会議の交通整理をする山田さん、切れ味鋭い意見を言われる梅原さんら6名と長時間にわたり話をさせてもらったが、その間、話が途切れることなく、皆がそれぞれの観点から意見を出され、興味深く話を傾聴させていただいた。とても新鮮で有意義な時間を過ごすことができた。

これができるのも、「パンジー」の理念（創設以来の自立運動を通じて培われてきた

もの)を着実に前進させられている理事長、また、現場で働かされている職員の皆さんの支援の積み重ねであり、また「わくわく」の事業やピープルファースト運動、ピアカウンセリングを経験してきた当事者の主体的な取り組みと実践の結果なのだと思う時間であった。

彼らは「かえる会」（施設をみんなでよりよいものに変えていく）と称される会のメンバーとして施設の運営にも参加しており、職員の採用や退職について、直接職員と面接が行われているということであった。

代表の生田さんに、最近の話題について問いかけてみると「今、議題に上げているのは、今度のカリフォルニアに行って研修をする当事者を選んでいる」とのことであった。「自分らは、以前にスウェーデンに出かけてスウェーデンのことを勉強してきたので、今回は別のメンバーが行けるように考えている。お金の心配もみんなで考えていく」ということであった。ピープルファーストの世界大会への参加、海外視察や海外からの視察団との交流も活発に行われ、彼らの世界は、生活に密着した大阪に始まり、世界の福祉の動向までを網羅しており、自分自身の視野の狭さを痛感させられた思いであった。

そのうち中多さんが口火を切って、先日、外出支援に携わったヘルパーの行動に対してトラブルが起きたことを説明し始め、そのトラブルの原因やその後にとった行動について情報交換が行われ、ヘルパーの今後の対応についての意見交換が行われた。そこでは、ヘルパーの状況を心配される意見も飛び出し、「パンジー」は当事者も職員もみんな仲間で

大歓迎してくれた「かえる会」のメンバーと林理事長

あり助け合う存在なのだ、この会合の雰囲気物語っていた。

最後には、今回の障害者自立支援法についての現状へ話題が移り、厚生労働省の前に座り込んで反対運動を行ったことやグループホームでの生活で、今まで利用できていたヘルパー（地域によって利用措置が異なるが）が利用できなくなることや生活保護が制限されるために、今後の生活が困難となり心配だということが話題に上った。

おわりに

今回の訪問で、当事者の方々とこの会合を通して、地域で自立した生活者として、また、施設の運営に主体的に取り組まれている当事者の方たちの姿を拝見することができ大変感激しているところです。林理事長の施設運営に対する明確な理念や実践がまさに「機能している」ことを感じることができました。

「パンジー」がんばれ、そして、全国の仲間作りに「生田さんたち」がんばれと言いたい気持ちで施設を後にしました。今後の益々のご活躍に期待しています。

突然の取材に快く応じていただき、懇切丁寧にご説明いただいた創思苑の林淑美理事長、そして「パンジー」の当事者の皆様から感謝申し上げます。

(甲斐正法・本誌編集出版企画委員会委員)

